| 苅谷実咲 | 殿 |
|---------|-----|
| M T X W | 630 |

事業所 名称 株式会社 ナガセ 所在地 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-29-2 コンテンツ本部教務企画運営部長 進藤紀彦

あなたを採用するに当たっての労働条件は、次のとおりです。

| めなたを採用す | るに当たっての労働条件は、次のとおりです。 | | |
|--------------------------|--|--|--|
| 雇用期間 | 2024 年 12 月 11 日 から 2025 年 3 月 31 日・・まで | | |
| 試用期間 | int. | | |
| 勤務場所 | コンテンツ本部教務企画運営部(本郷・駒場各サテライトオフィス、吉祥寺本部、あるいは在宅) | | |
| 仕事の内容 | コンテンツ本部企画/開発/制作/検証/分析/運営、 但し添削・採点は対象外 | | |
| | ☑ 12時から22時までの時間帯で2~6時間(休憩時間0分)※勤務時間帯は本人都合勘案のうえ、週20時間を超えないよう管理する | | |
| 始業·終業 | □ 交替制等 | | |
| 時刻及び | ロ午前・後 時 分から午前・後 時 分まで[うち休憩時間 分] | | |
| 休憩時間 | | | |
| | 休憩時間については実働6時間以下は0分、6時間超8時間以下は45分、8時間超は60分とする。 | | |
| o tomm to the ste | また、法定の時間外労働を行う場合はその前に30分の休憩を取得するものとする。 | | |
| 時間外勤務 | 業務の都合によりやむを得ない場合は本人の同意を得て行わせることがある | | |
| 休日勤務 | | | |
| 休日又は | 勤務日 は 月4~20日程度 勤務日数は木人と相談し、木人都合勘案のうえ、月次で定める | | |
| 勤務日 1.年次有給休暇は法令に進ずる | | | |
| 休暇 | 2.その他の休暇については業務の繁閑等を鑑み双方相談の上決めるものとする | | |
| 退職に | 臨時従業員就業規則の第4条、第19条、第21条に進ずる | | |
| 係る事項_ | | | |
| | □ 基本賃金 ☑ 時間給 [1,170 円] | | |
| | | | |
| | | | |
| | □ 出来高給 [円] □ 出来高給 [円] □ 出来高給 円]、□ 手当 円] | | |
| | A | | |
| 3時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる賃金 | | | |
| 賃 金 | イ 法定を超える時間外労働 125% 法定内所定時間外労働 100% | | |
| | 口 法定休日 135%、 法定外休日 125% | | |
| | へ 深夜割増 25% | | |
| | 二 60時間超時間外労働 150% 4賃金締切日[月末] | | |
| | 5 | | |
| | 6賃金の支払い方法: [本人の同意を得て口座振込とする] | | |
| | 7業務習熟度・業務内容等を評価し昇給する場合がある | | |
| | 8賞与および退職金は支給しない | | |
| 更新の有無 | 1契約更新の有無 | | |
| | (更新する場合があり得る) | | |
| | 2契約更新は次により判断する。 ・契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度・能力・会社の経営状況・従事している業務の進捗状況 | | |
| | ・突約別則両上時の業務軍・期務放線、態度・能力・芸性の絵蓋状況・使事している業務の進捗状況 3更新上限の有無(無) | | |
| 相談窓口 | 人事部 0422-45-7015 | | |
| TDIXX芯口 | | | |

本状と同内容の雇用条件通知書(本人用)を受領し、そこに定める勤務条件により、雇用契約を締結したことを確認致します。

_{氏名}苅谷実咲



| 河﨑智哉 | 展 |
|-------|-----|
| 1門門日以 | 033 |

事業所 名称 株式会社 ナガセ 所在地 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-29-2 コンテンツ本部教務企画運営部長 進藤紀彦



| あなたを採用する | に当たっての労働条件は、次のとおりです。 | | |
|--------------|---|--|--|
| 雇用期間 | 2024 年 12 月 11 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで | | |
| 試用期間 | 無 · | | |
| 勤務場所 | コンテンツ本部教務企画運営部(本郷・駒場各サテライトオフィス、吉祥寺本部、あるいは在宅) | | |
| 仕事の内容 | コンテンツ本部企画/開発/制作/検証/分析/運営、 但し添削・採点は対象外 | | |
| | ☑ 12時から22時までの時間帯で2~6時間(休憩時間0分)※勤務時間帯は本人都合勘案のうえ、週20時間を超えないよう管理する | | |
| 始業·終業 | □ 交替制等 7 イ午前・後 時 分から午前・後 時 分まで〔うち休憩時間 分〕 | | |
| 時刻及び 休憩時間 | ロ午前・後 時 分から午前・後 時 分まで[うち休憩時間 分] | | |
| | 休憩時間については実働6時間以下は0分、6時間超8時間以下は45分、8時間超は60分とする。 | | |
| | また、法定の時間外労働を行う場合はその前に30分の休憩を取得するものとする。 | | |
| 時間外勤務 | 業務の都合によりやむを得ない場合は本人の同意を得て行わせることがある | | |
| 休日勤務 | ## | | |
| 休日又は 勤務日 | 勤務日 は 月4~20日程度 勤務日数は本人と相談し、本人都合勘案のうえ、月次で定める | | |
| 休 暇 | 1.年次有給休暇は法令に準ずる 2.その他の休暇については業務の繁閑等を鑑み双方相談の上決めるものとする | | |
| 退職に 係る事項 | 塩時従業員就業規則の第4条、第19条、第21条に準ずる | | |
| 徐の争場 | 1基本賃金 ☑ 時間給 [1,170 円] | | |
| | | | |
| | | | |
| | □ 出来高給 円] | | |
| | 2諸手当 イ[手当 円]、ロ[手当 円] ハ[手当 円] | | |
| | 3時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる賃金 | | |
| 賃 金 | イ 法定を超える時間外労働 125% 法定内所定時間外労働 100% | | |
| | 口 法定休日 135%、 法定外休日 125% | | |
| | ハ 深夜割増 25% | | |
| | 二 60時間超時間外労働 150% | | |
| | 4賃金締切日[月末] | | |
| | 5賃金支払日[翌月27日] | | |
| | 7業務習熟度・業務内容等を評価し昇給する場合がある | | |
| | 8賞与および退職金は支給しない | | |
| | 1契約更新の有無 | | |
| 更新の有無 | (更新する場合があり得る) | | |
| 2013-11700 | 2契約更新は次により判断する。 | | |
| | ・契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度・能力・会社の経営状況・従事している業務の進捗状況 3更新上限の有無 (無) | | |
| 扣狄宛口 | | | |
| 相談窓口 | 人事部 0422-45-7015 | | |

本状と同内容の雇用条件通知書(本人用)を受領し、そこに定める勤務条件により、雇用契約を締結したことを確認致します。

2024 年 11月 22日



